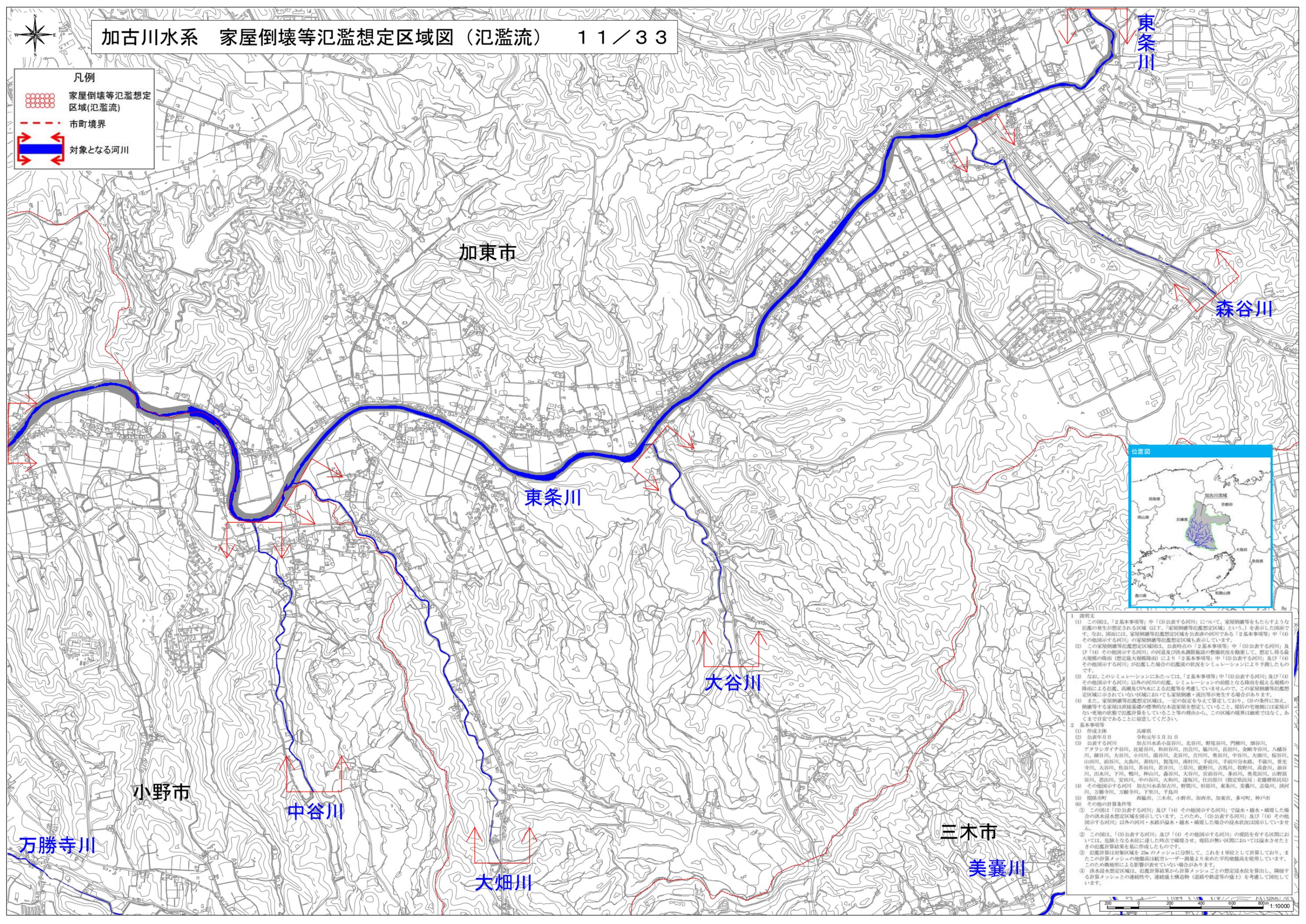




凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

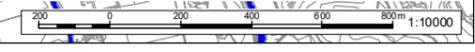


説明文

- この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定し得る最大規模の氾濫（想定最大規模氾濫）により「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定をふりて算定しており、(3)の条件に加え、例示する河川は河川基本図に示された位置に想定していること、堤防の現況は現況に照準をとり、想定区域の氾濫計算を伴っていること等の理由から、この区域の現況は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

- 作成主体 兵庫県
- 公表年月日 令和元年5月31日
- 公表する河川 加古川水系小谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、権谷川、アヲルギ川、比延谷川、和田谷川、長谷川、藤谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶臼川、若井川、三原川、鹿野川、吉島川、多田川、山野谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、美籠川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、住田原川（前記県民局：北播磨県民局）
- その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美籠川、志染川、淡河川、万勝寺川、万願寺川、下里川、千島川
- 河川町 福徳市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戶市
- その他の計算条件等
 - この図は「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算定しています。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
 - この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、想定される水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を算定したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図示しています。





凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び治水調施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない空地の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

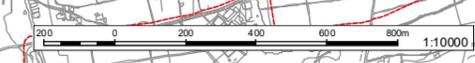
(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 作成年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 加古川水系小富谷川、北谷川、野尻谷川、門柳川、櫛谷川、アタラシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、藤川川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、美坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、櫛谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥坂田川、山野谷川、思田川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、住田原川（指定県民局：北播磨県民局）
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美敷川、志染川、淡川川、万壽寺川、下川川、千鳥川
 (5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、神戸市
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で漏水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が漏水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

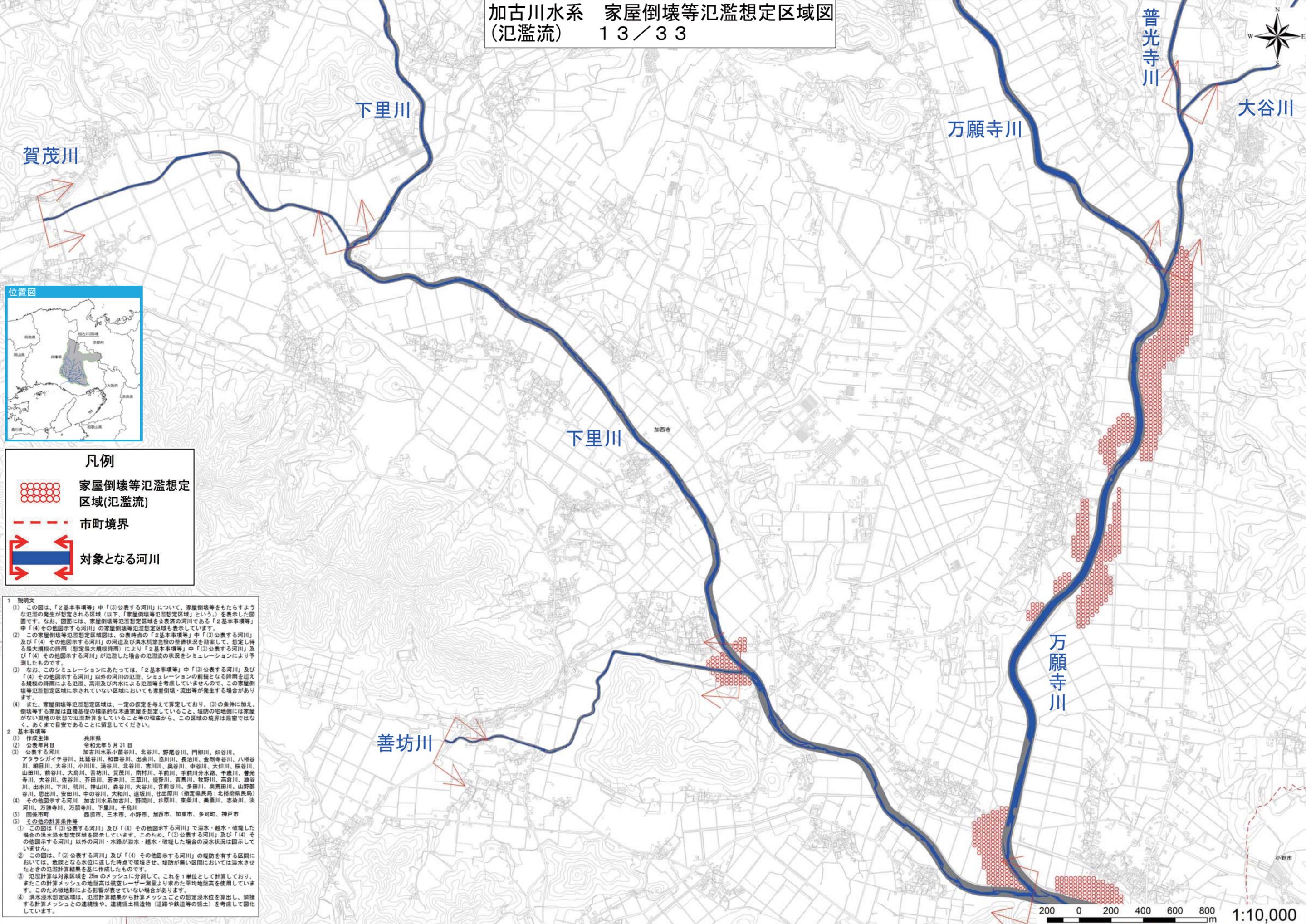
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図示しています。



加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流) 13 / 33



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

1 説明文

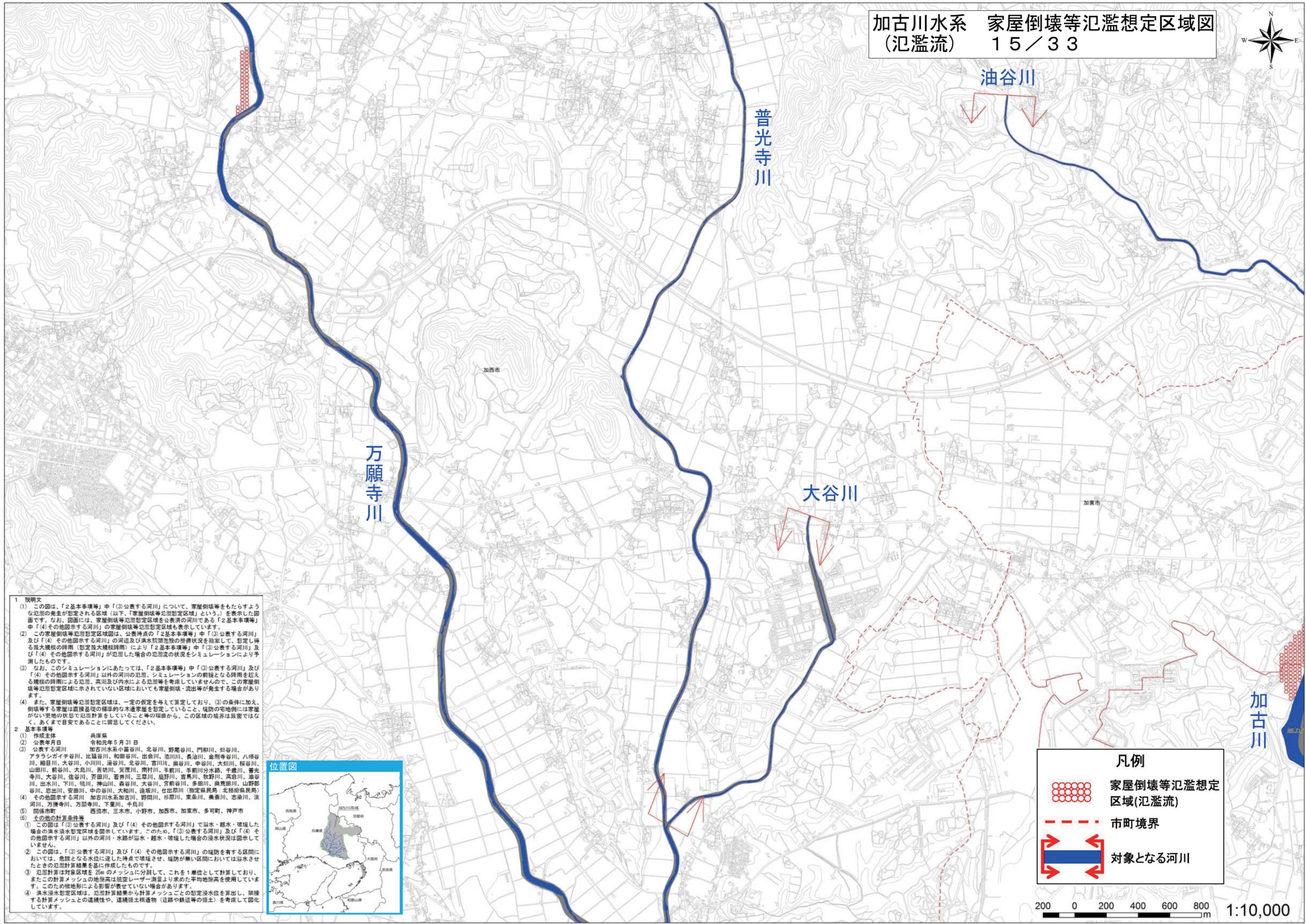
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫状況の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和元年5月31日
- (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アヲランガイ子谷川、比羅谷川、和田谷川、出谷川、瀧川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、蒲谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、板谷川、山田川、新谷川、大島川、善坊川、賀茂川、岡村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、木谷川、佐谷川、芥川川、香井川、三草川、龍野川、吉馬川、牧野川、高谷川、油谷川、出水川、下川、島川、神山川、善谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民局：北播磨県民局）
- (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美栗川、志染川、淡河川、万壽寺川、万願寺川、下里川、千鳥川
- (5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
- (6) その他の計算条件等

- ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
- ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
- ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。





1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水到達位置の推定状況に基づいて、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を有して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

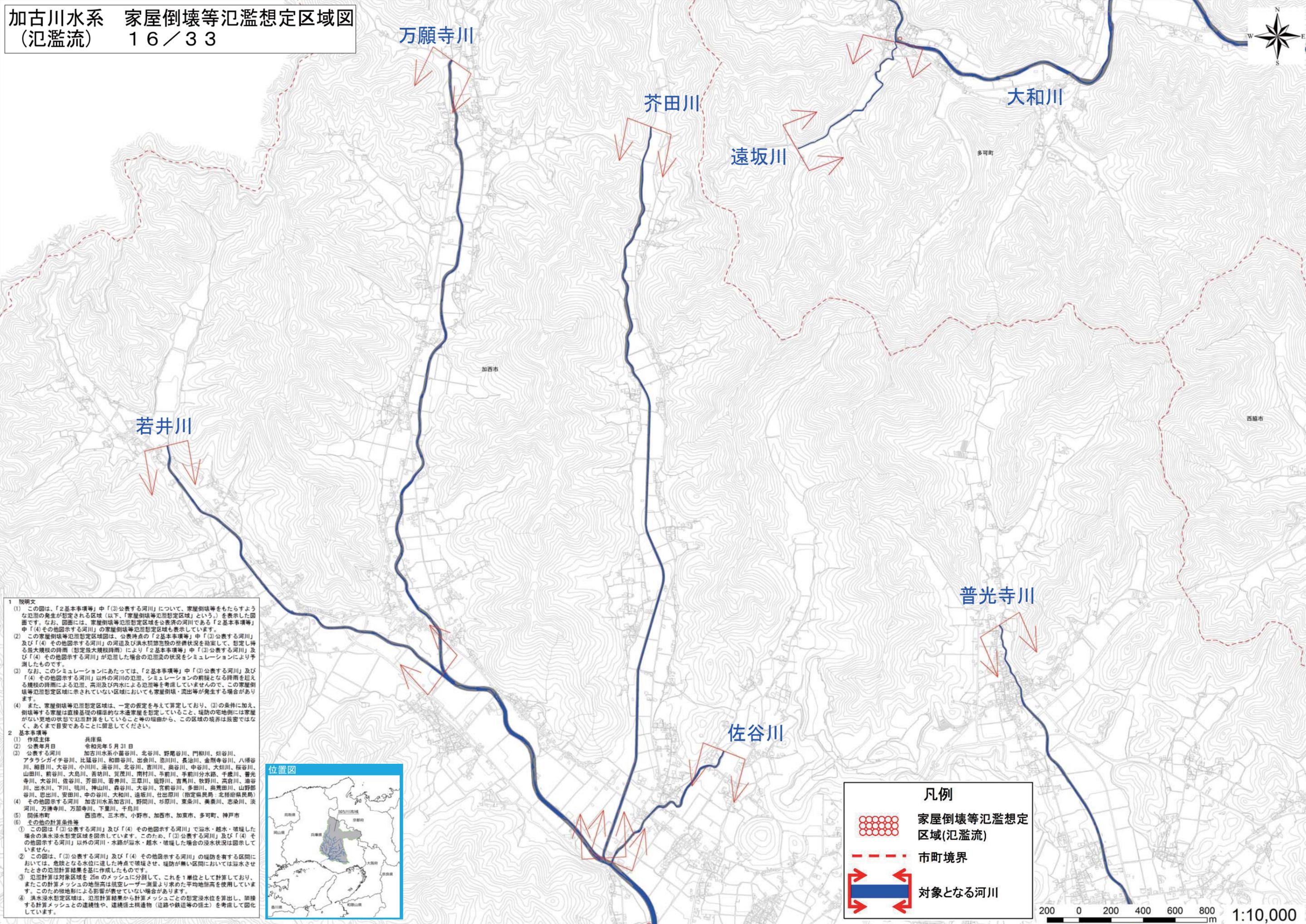
2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、比羅谷川、和田谷川、出会川、惣川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、蒲谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、榎谷川、山田川、新谷川、大島川、香坊川、黄茂川、南村川、平前川、平前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、鹿野川、吉島川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民局）、北播磨県民局
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美奈川、志染川、淡河川、万願寺川、下里川、千島川
 (5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
 (6) その他の計算条件等
 ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体構造物（道路や鉄道等の橋）を考慮して図化しています。



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流) 16/33



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を捉える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を有して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、高川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、真茂川、南村川、平野川、平野川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鳴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定集積場：北播磨県民局）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、奥条川、志染川、淡河川、万壽寺川、下里川、千鳥川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

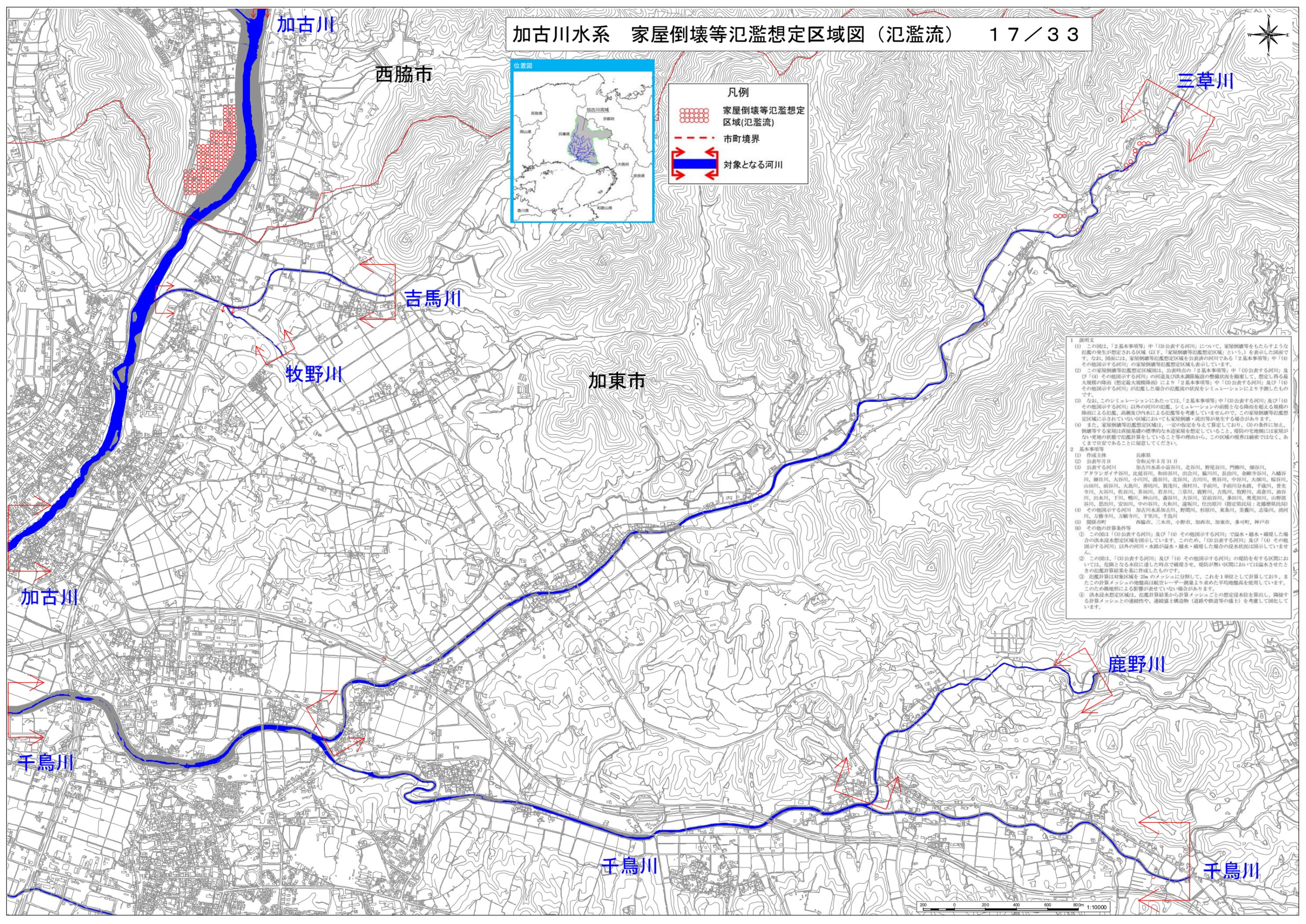
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

200 0 200 400 600 800 1:10,000
m



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び外水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊、流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 加古川水系小筋谷川、北谷川、野尻谷川、門柳川、御谷川、アケラシガイチ谷川、北延谷川、和田谷川、出谷川、藤川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、新切川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、前谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野谷川、想田川、安田川、中谷川、水田川、遠田川、杜田川、多田川（北延谷川地区）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美養川、志染川、淡河川、方勝寺川、方願寺川、下里川、千鳥川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で漏水・漏水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が漏水・漏水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続壁構築物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図(氾濫流) 18/33

丹波
篠山市

鴨川

東条川

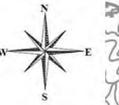
三田市

加東市

三木市

北谷川

東条川



1 説明文
(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河堤及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前線となる降雨による氾濫、基盤及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の構造的な不適家を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等
(1) 作成主体 兵庫県
(2) 公表年月日 令和 元年 5月31日（四斗谷川、明神川以外の河川）
(3) 公表する河川 加古川水系(加古川、基谷川、北谷川、野原谷川、門前川、沼谷川、アタラガイヤ谷川、比良谷川、和谷川、出谷川、福川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、総目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、干歳川、香光寺川、大谷川、夜谷川、芥田川、若井川、三基川、鹿野川、西高川、牧野川、高倉川、油谷川、出谷川、下川、鶴川、神山村、森谷川、大谷川、香前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、愚田川、安田川、中谷川、大和川、彦坂川、土原川（指定県民局：北播磨県民局）
(4) その他図示する河川 四斗谷川、明神川（指定県民局：丹波県民局）
加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万勝寺川、万勝寺川、下川、平島川
(5) 推定の前線となる降雨 加古川流域の48時間流域平均雨量 750mm
(6) 関係市町 西福市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市、三田市、丹波篠山市
(7) その他の計算条件等
① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形データは斜交レーザー測量より求めた平均地盤面を使用しています。このため地形による影響が表されていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川